

第1520回（10月23日）

アメリカの90年農業法と農業構造・輸出政策

（日本大学教授）宮 崎 宏

ガットの新しいラウンド（多角的貿易交渉）における農業分野での対立が続く中で、アメリカの90年農業法が昨年11月に成立した。この農業法の性格を明らかにすることによってアメリカの農政の基本方向を確認すると同時に農業構造と輸出政策の諸問題をさぐることにしたい。

90年農業法は85年農業法の基本路線を持続的に発展させたものになっているが、前提となったのは財政調整法による予算削減の問題であった。昨年11月に成立した財政調整法では向う5カ年間で5,000億ドルの赤字削減計画を打ち出し、農業予算についても価格・所得支持の予算削減をするために諸種の検討がなされた。しかし、現実には91年農業予算は554億ドルで、対前年比20.4%増、価格・所得支持費も108億ドルで27%増になっている。財政赤字の削減を農業部門で実現することはきわめて困難であることを証左している。90年農業法を85年農業法と対比して変更された主要点を整理してみよう。

第1に作付けの弾力化をしたことで、作付基準面積の15%まで野菜と果物を除くすべての転作を可能にした。転作された面積には不足払いは行われませんが、将来の作付基準面積がこの転作によって削減されることはない。第2に目標価格の引き下げが提案されたが、農業団体や有力議員の反対によって現行水準で凍結された。第3にローンレートの水準は小麦・飼料穀物は前5カ年平均農家受取価格の85%、米は同様に85%か6.50ドル/CWTのどちらか高い方、大豆はブッシェル当たり5.02ドルと決定した。第4に、作付削減計画はこれまで在庫数量に連動していたが、在庫率連動に変更した。第5に土壤保全留保計画

はこれまでの目標面積である4,000～4,500万エーカーは変更しないが、新しく限界地的牧草地にも拡大した。牧草地の土壌侵食が拡大しているからである。第6に輸出奨励計画は前期と同額で年間5億ドルを下限としたが、新たに高価額製品、高付加価値製品に予算額の25%以上を充当することにした。第7に特定輸出助成計画（TEAP）は販売促進計画（MPP）と名称を変更し、予算の下限は前期同様の年間2億ドルとした。また民主化促進中の国に対する輸出予算を現行水準に5年間で10億ドルを追加した。第8にマーケティング・ローン制度をこれまでの米と綿花以外に大豆等油糧種子にも設定したことである。第9に農家1戸当たりの不足払いと減反奨励金を引き下げる提案がされたが、85年法と同額の5万ドルに据置きされた。

以上が90年農業法の主要点であるが、このような農政下において農業構造は大きく変化している。その基本的な問題は階層分解が進んでいることである。年間4万ドル以下の販売額の農家が72.9%を占めているが、全農業所得に占める割合はわずかに0.2%に過ぎない。これに対して25万ドル以上の農家が4.3%に過ぎないが、農業所得は94.6%を占めている。両極分解が進み家族農業経営が危機的状況にある。

90年農業法の基本政策は価格・所得支持による農業保護政策を堅持すると同時に輸出市場戦略を強化していることである。民主化促進国に対する輸出も強化し、外交・政治物資的な戦略も組み込まれていることが特徴的である。